

農産物検査に関する事務処理要領

平成28年4月
鳥 取 県

目 次

I	地域登録検査機関の登録等	・・・	3		
	第1	登録等の申請書の提出等	・・・	3	
	第2	登録等の実施	・・・	4	
	第3	登録事項の変更の届出等	・・・	7	
	第4	業務規程の届出等	・・・	7	
		1	業務規程の届出	・・・	7
		2	業務規程の審査	・・・	7
		3	等級証印及び農産物検査員認印の印影の届出	・・・	7
	【参照】	別紙1	地域登録検査機関の登録等申請手続マニュアル		
		別紙2	地域登録検査機関の登録等審査等手続マニュアル		
II	農林水産大臣に対する申出・検査結果報告	・・・	8		
	第1	農林水産大臣に対する申出の取扱い	・・・	8	
		1	申出書の提出	・・・	8
		2	調査体制の整備	・・・	8
	【参照】	別紙3	農林水産大臣に対する申出取扱いマニュアル		
	第2	農産物検査の検査結果報告等	・・・	8	
		1	検査結果の取りまとめ事項	・・・	8
		2	検査結果の報告方法及び期日	・・・	8
		3	情報の提供	・・・	8
		4	情報請求者への情報の提供	・・・	9
	【参照】	別紙4	農産物検査の検査結果等報告マニュアル		
III	国との連携	・・・	9		
IV	その他	・・・	9		